

# 災害見舞品の配布について

日本赤十字社愛知県支部安城市地区及び安城善意銀行（安城市社会福祉協議会内）では、災害によって住家が、全壊や半壊、床上浸水した人に対し救援物資を配布しています。

## 救援物資

救援物資は、災害等により被災された方々に配布され、心身の苦痛の予防及び軽減に役立てられるものです。

被災状況に合わせて、次のとおり救援物資等を配布します。

援助元	災害	被害	毛布 (タオルケット)	緊急 セット	弔慰金 (遺族)
日本赤十字社	火災	全焼	1人2枚	1世帯1個 (4人用)	死亡 1万円 (1人)
		半焼	1人1枚		
	自然災害	1人1枚			
安城善意銀行	市内の火災及び 自然災害	布団 大人1人1組(掛・敷)、小学生以下2人1組			

- 1 非住家には適用しない。また、自然災害の場合は、住家が全壊・半壊・流出・床上浸水・消火冠水した世帯、避難所に避難した世帯を対象とする。
- 2 死亡者が出た場合は、世帯構成員から死亡者を除いて配分する。
- 3 災害救助法が適用された場合は、その都度検討して対処する。
- 4 火災の消火作業に伴う浸水住家世帯については、半焼扱いとする。

### 【毛布（10月から5月まで）】

パック加工された毛布



### 【タオルケット（6月から9月まで）】

パック加工されたタオルケット



### 【緊急セット】

日常生活品（歯ブラシ、タオルなど）、携帯ラジオ、懐中電灯他



## 弔慰金 (日本赤十字社愛知県支部安城市地区)

災害により亡くなられた方の遺族に対し、1人に付き10,000円を支給します。

※災害とは、暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波等の自然災害及び火災をいう。

※災害救助法が適用された場合は、その都度検討して対処する。



日本赤十字社  
公式キャラクター  
ハートラちゃん

### 問い合わせ

日本赤十字社愛知県支部安城市地区事務局・安城善意銀行  
(安城市社会福祉協議会内)

電話77-2941



安城市社会福祉協議会  
キャラクター  
ハートン